

令和 5 年
第 4 回大仙市議会定例会

一 般 質 問

(令和 5 年 1 2 月 4 日 ・ 5 日)

大 仙 市 議 会

【 一 般 質 問 者 】

◆12月4日(月)

- ① 佐藤文子 議員 (日本共産党)
- ② 高橋徳久 議員 (だいせんの会)
- ③ 秩父博樹 議員 (公明党)
- ④ 青柳友哉 議員 (大地の会)
- ⑤ 山谷喜元 議員 (大地の会)
- ⑥ 小笠原昌作 議員 (新政会)

◆12月5日(火)

- ① 佐藤隆盛 議員 (市民クラブ)
- ② 金谷道男 議員 (大地の会)
- ③ 戸嶋貴美子 議員 (だいせんの会)
- ④ 挽野利恵 議員 (公明党)
- ⑤ 本間輝男 議員 (新政会)

一 般 質 問 発 言 通 告 書

No.	発 言 通 告	質 問 要 旨
1	あきたこまちR導入と全面切り替えについて	<ul style="list-style-type: none"> ① 秋田県からの情報提供等について ② マンガン吸収抑制の影響について ③ 「あきたこまち」のブランド・流通への影響 ④ あきたこまちRの「導入と全面切り替え中止を求める」

答弁を求めるもの

市長ほか

上記のとおり通告いたします。

令和5年11月27日

大仙市議会議員 佐藤文子

大仙市議会議長 古谷武美 様

一 般 質 問 発 言 通 告 書

No.	発 言 通 告	質 問 要 旨
1	大仙市見守りシール交付事業について	<ul style="list-style-type: none"> ① チラシを全戸配布して周知できるか伺う。 ② 介護施設等にポスター掲示可能か伺う。 ③ 市内の施設で身元不明な方が入所しているケースがあるか伺う。 ④ ひとり暮らしの高齢者がシール交付を希望した場合、対応可能か伺う。
2	路面標示施工用ライナーについて	<ul style="list-style-type: none"> ① 現在使用可能かどうか伺う。 ② この機械を所有している意図を伺う。

答弁を求めるもの

市長ほか

上記のとおり通告いたします。

令和5年11月28日

大仙市議会議員 高橋 徳久

大仙市議会議長 古谷 武美 様

一 般 質 問 発 言 通 告 書

No.	発 言 通 告	質 問 要 旨
1	災害ケースマネジメントについて	<p>① 災害救助法第1号の適用とならない場合の被災者への対応を、豪雨災害がさらに増えるであろうと思われる今後を見据えた上で、どのように進めていくのか伺う。</p> <p>② 被災者対応の一環として、住まいや生活、就労など複合的な悩みに対し、伴走型で生活再建を後押しする「災害ケースマネジメント」を導入するべきと考えるがいかがか。</p> <p>③ 「災害ケースマネジメント」を機動的に展開していくために、弁護士やファイナンシャルプランナー、建築士、保健師などの専門家チームの窓口としての災害復興に係る支援センター（仮称）設置の体制整備が必要と考えるがいかがか。</p>
2	個別避難計画の推進について	<p>① 避難行動要支援者台帳の登録者数について、名簿更新の時期や流れについて伺う。</p> <p>② ①庁内の連携、②庁外との連携、③福祉専門職の参画、④個別避難計画を活用した訓練の四つの取り組みのうち、大仙市はどこに当てはまるのか伺う。</p> <p>③ 名簿を活用している自主防災組織はあるのか。ある場合どのような活用内容なのか。また、全体的に今後の自主防災組織の関わりについて伺う。</p>

No.	発言通告	質問要旨
3	被災家屋認定調査の官民連携（損保会社）の推進による迅速な認定について	<p>① 罹災^{りさい}証明書の交付のために行う、被災認定調査の実施体制について、現在の状況を伺う。また、当市では被災認定調査にどのくらいの期間を要することになるのか伺う。</p> <p>② 罹災証明書の発行での民間との連携について、当市としてはどう評価するのか。また、導入を検討すべきと考えるかいかがか。</p> <p>③ 民間（損保会社）と地震被害での状況共有を行うと、保険支払いの迅速性等に影響を及ぼす恐れなどの課題がある。公平性を保ちながら、地震や暴風被害でも民間の協力を得るために、認定方法について見直しができないか伺う。</p>
答弁を求めるもの		市長ほか
<p>上記のとおり通告いたします。</p> <p style="text-align: right;">令和5年11月28日 大仙市議会議員 秩父博樹</p> <p>大仙市議会議長 古谷武美 様</p>		

給付
(もらえる)

制度・事業	内容	留意点	対象	損壊割合	県	秋田市	
災害り災見舞金	被害を受けた床上浸水以上世帯に見舞金を給付	●申請不要 ●市町村分→異なる(要確認)	全壊のみ(借家) 半壊・床上(借家)	50%以上 10%~50%未満	60万円(20万円) 20万円(6万円)	10万円 5万円	
応急修理制度	日常生活に必要な最小限度の部分(応急的修理)を市町村が支払う	●先に業者に代金を支払うと適用外 ●被災者はお金をうけとれない ●り災証明書など必要	対象	損壊割合	秋田市(上限額)		
			半壊以上	20%以上	70万6千円		
			準半壊(床上・床下共に)	10%~20%未満	34万3千円		
生活再建支援金	生活基盤に著しい被害を受けた世帯に給付し、生活再建を支援	●秋田市・五城目町のみ ●右記は複数世帯の金額 ●単身世帯は該当金額の3/4の額 ●り災証明書など	対象	損壊割合	基礎支援金	加算支援金(修理)	計(上限)
			全壊	50%以上	100万円	100万円	200万円
			大規模半壊	40%~50%未満	50万円	100万円	150万円
			中規模半壊	30%~40%未満	0円	50万円	50万円
住宅リフォーム推進事業(災害復旧) ※市町村により事業名称は異なる	被災住宅の復旧工事支援	●秋田県と秋田市に各々申請 ●県市両方申請可能 ●り災証明書など	県の対象	市の対象	県の(上限額)	市の(上限額)	
			床上浸水以上(工事費50万円以上)	床下浸水以上(工事費20万円以上)	8万円(工事費の10%)	5万円(工事費の10%)	

問い合わせ先		
県	総合防災課被災者支援チーム	018-860-4504
秋田市	(福祉保健部)地域福祉推進室	018-888-5661
五城目町	住民生活課	018-852-5112
秋田市	(都市整備部)都市整備課	018-888-5772
五城目町	災害対策本部住宅支援チーム	018-852-5131
県	総合防災課被災者支援チーム	018-860-4504
秋田市	(都市整備部)住宅整備課	018-888-5770
五城目町	建設課 建設担当	018-852-5252

個人・世帯向け

貸付
(かりる)

制度・事業	内容	留意点	対象	年利率	融資限度額	
災害復興住宅融資(住宅金融支援機構)	修理・建設・購入で利用可能(敷地補修も可)	●加入団体信用生命保険で金利異なる ●り災証明書など必要	半壊以上	1.22%(適宜)	住宅の補修は1,200万円 建物のみ 2,700万円 土地取得 3,700万円	
	高齢者向け返済特例(60歳以上) ★リバースモーゲージ型	●修繕完了以降利用できない ●月々の返済は利息のみ ●申込人死亡時は機構が売却・支払 ●り災証明書など必要			(例)300万円の借入 → 月々支払は5千円程度	
災害援護資金貸付金	低所得で住居や家財に被害を受けた方	●所得制限あり ●世帯主の負傷の程度で限度額が違ふ ★世帯主が1か月以上の負傷を追っていない場合を右に示す ●り災証明書など必要	対象	年利率	融資限度額	
			住居滅失・流失	3%以内	350万円	
			全壊		250万円	
			半壊		170万円	
			家財1/3以上損害		150万円	
生活福祉資金制度貸付	低所得世帯・障がい者世帯・高齢者世帯への貸付	●災害援護資金の貸付を受ける場合は対象外 ●り災証明書など(り災証明書申請証明書でも可)		年利率	融資限度額	
				保証人有り	無利子	150万円
				保証人無し	1.5%	
母子父子寡婦福祉資金貸付金	母子家庭、父子家庭、寡婦の方を対象の貸付金	①住宅資金(補修・建築・購入費用) ②転宅資金(敷金・前家賃・引越運送代)		年利率	融資限度額	
				保証人有り	無利子	150万円(全壊 200万円)
				保証人無し	1.0%	
				保証人有り	無利子	26万円
				保証人無し	1.0%	

●住宅金融支援機構	0120-086-353
お客さまコールセンター(災害専用ダイヤル)(無料通話) 9:00~17:00(祝日・年末年始を除く)	
秋田市	(福祉保健部)地域福祉推進室 018-888-5661
五城目町	住民生活課 018-852-5112
県	県社会福祉協議会 018-864-2711
秋田市	市社会福祉協議会 018-862-7445
五城目町	町社会福祉協議会 018-852-5192
県	(健康福祉部)地域・家庭福祉課 018-860-1342
秋田市	(子ども未来部)子ども総務課 018-888-5690
	給付・支援担当
五城目町	中央福祉事務所 018-855-5175

猶予
(支払延長)
(免税・控除)

制度・事業	内容	留意点
大学等の授業料免除・奨学金	授業料免除 被災・家計急変時の給付奨学金	●各大学に申請 ●り災証明書など必要 ●各大学に申請 ●日本学生支援機構基準による
税金・保険料の減免雑損控除	国	●確定申告必要 ●住民税も雑損控除 ●合理的な計算法使用 →レシート・領収書提出
	県	●申請書のみを期限内に提出 ●り災証明書必要 ★り災証明書は後からでも可 ●自動車の登録事項等証明書など
	市町村	●市役所各窓口へ申請 ●り災証明書など必要

問い合わせ先	
各大学	
各大学	
各税務署	
総合県税事務所(課税部)課税第四課	018-860-3339
総合県税事務所(課税部)課税第一課	018-860-3338
総合県税事務所(課税部)課税第二課	018-860-3337
秋田市 市民税課	018-888-5476
秋田市 資産税課	018-888-5779
秋田市 国民年金課(賦課担当)	018-888-5632
秋田市 国民年金課(給付担当)	018-888-5630
秋田市 国民年金課(資格担当)	018-888-5633
秋田市 介護保険課	018-888-5672
秋田市 総合環境センター	018-839-4816
秋田市 上下水道局お客様センター	018-823-8431

記載の制度・事業に関する詳細や実際にご利用する場合は、秋田県・各市町村に確認をお願いします。



災害が起きたらどうするか？

• 慌てない

避難, 片付け

• 写真を撮る

家は外から4方向, 家財は捨てる前に何でも
スマホ可

• 支援制度を調べる

• 領収書・レシートは何でも取っておく

追加の支援制度が出来た時や, 税金の減免等が必要
になることがある

保険を確認！

水災補償をつけていたら
保険会社に連絡すること

水災補償を付けているか？

- 火災保険や共済に「水災補償」を付けていれば
水害による被害に補償
- 再調達価額特約(実損払)なら, 修理の見積もり
を提出すれば, その全額が補償される
- 古い保険では, 床上の浸水高で支払われるもの
もある(修理代の全額がカバー出来ないこともある)

→水災あり・なし, で資金計画・修理計画が大きく
変わる

証券を紛失, 汚損してしまった場合

- 一般社団法人 日本損害保険協会「自然
災害等損保契約照会センター」
フリーダイヤル 0120-50133
に問い合わせして下さい。
- 共済: JAならお近くのJAへ

一 般 質 問 発 言 通 告 書

No.	発 言 通 告	質 問 要 旨
1	屋内遊び場施設の計画、設計について	<p>① 子ども支援、公園、観光、総合政策（まちづくり、公民連携）等の各分野から職員を集めたプロジェクトチームを作り、分野横断的に基本計画案のブラッシュアップを行うべきではないか。</p> <p>② 基本設計以降を PFI 方式とするか従来方式とするかについては基本計画案作成後に比較検討することになっているが、PFI 方式に限らず Park-PFI 方式や PPP エージェント方式等を含めた公民連携手法全般について検討すべきではないか。また、その検討ができる職員を急ぎ養成すべきではないか。</p>

答弁を求めるもの

市長ほか

上記のとおり通告いたします。

令和5年11月28日

大仙市議会議員 青柳友哉

大仙市議会議長 古谷武美 様

一 般 質 問 発 言 通 告 書

No.	発 言 通 告	質 問 要 旨
1	ライドシェアを活用した地域公共交通の充実について	① 大仙市の地域公共交通を考えた時、一般ドライバーが自家用車で客を有償で運ぶ「ライドシェア」の取り組みが必要と考えるが、当局の考えを伺う。
2	文化財の保存・活用の一層の推進について	① 第3回定例会後の全員協議会において説明があった「大仙市文化財保存活用地域計画」は、市の文化財を誇るべき地域資源と位置付け、地域活性化へとつなげる新たな地方創生策として期待するものであるが、国との協議の状況について伺う。また、計画の着実な推進のための組織体制の整備を急ぐべきだと思うが、当局の考えを伺う。

答弁を求めるもの

市長ほか

上記のとおり通告いたします。

令和5年11月29日

大仙市議会議員 山谷喜元

大仙市議会議長 古谷武美 様

一 般 質 問 発 言 通 告 書

No.	発 言 通 告	質 問 要 旨
1	減り続ける就農者における 取り組みについて	<p>① 今年記録的な大雨や猛暑に見舞われコメや野菜の収穫は減り、等級まで低下し、まさに災害級でした。</p> <p>そこで、心配なのは年々減り続けている就農者であります。</p> <p>もちろん2022年の新規就農者数が過去最少と聞いている。</p> <p>企業や公務員の定年延長も影響している指摘がありますが、今後「食と農を守り地域づくり」に貢献する本市にとって、具体的にどのような施策を展開していくか伺う。</p>
2	除排雪体制の充実について	<p>① 毎年実施している「市民による市政評価」では、地域住民の環境・安全分野において、すべての地域、年代別からも「除排雪体制の充実」が多く求められており、この取り組みについて伺う。</p>

答弁を求めるもの

市長ほか

上記のとおり通告いたします。

令和5年11月29日

大仙市議会議員 小笠原 昌 作

大仙市議会議長 古 谷 武 美 様

一 般 質 問 発 言 通 告 書

No.	発 言 通 告	質 問 要 旨
1	大仙市に関わる山道・路線の現状と対応について	① 大仙市または各支所で関わりある山道・路線の整備または管理について、どのように行ってきたのか。また、今後の方向性について伺う。
2	火災警報器の設置率向上について	① 火災警報器の設置率向上に向け、前回の質問答弁で全世帯調査を行うことになっているが進捗率について伺う。 現在の設置率はいくらか。

答弁を求めるもの

市長ほか

上記のとおり通告いたします。

令和5年11月29日

大仙市議会議員 佐藤隆盛

大仙市議会議長 古谷武美 様

一 般 質 問 発 言 通 告 書

No.	発 言 通 告	質 問 要 旨
1	市の人口戦略について	<p>① 「人口ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を市民へ周知・共有し、具体的な動きに結び付けるためにどのような手立てをしているのか伺う。</p> <p>② 地域振興に必要な人口安定に向けて地域版「人口ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その実現へと向かうべきと思うがいかがか。</p>
2	文化財保護について	<p>① 市内にある無形民俗文化財の現状と継承の実態は、どのようになっているのか伺う。 また、その課題と対応策についてどのように考えているのか伺う。</p>

答弁を求めるもの

市長ほか

上記のとおり通告いたします。

令和5年11月29日

大仙市議会議員 金 谷 道 男

大仙市議会議長 古 谷 武 美 様

一 般 質 問 発 言 通 告 書

No.	発 言 通 告	質 問 要 旨
1	大仙市の産後ケアについて	① 本市が行う産後ケアの活動実績と産後ケアの具体的支援策を伺う。 ② 相手が外国人の場合、外国人への言葉のサポートの壁、支援の理解の壁、多言語化はどこまで進んでいるのか伺う。 ③ 今後産後ケアを立ち上げたい産科医療機関他地域団体等を本市で応援し連携できないか伺う。
2	子育てサポートについて	① ファミリー・サポート・センターの活動実績について伺う。 ② ファミリー・サポート・センターと子育て支援拠点施設、民間企業託児所等の連携とフォローアップ施策を再構築できないものか伺う。

答弁を求めるもの

市長ほか

上記のとおり通告いたします。

令和5年11月29日

大仙市議会議員 戸 嶋 貴美子

大仙市議会議長 古 谷 武 美 様

一 般 質 問 発 言 通 告 書

No.	発 言 通 告	質 問 要 旨
1	ワクチン接種について	① 令和6年度で終了する子宮頸がんワクチンキャッチアップ制度について伺う。 ② RS ウイルスワクチンについて伺う。
2	子育て家庭への支援について	① 対象サービスが拡充した子育てファミリー支援事業について伺う。 ② これまでの利用実績について伺う。 ③ 第3子以降の子どもが生まれた世帯だけでなく、第1子からにも拡充できないか伺う。 ④ 6カ月から小学校6年生まで利用できるファミリー・サポート・センター事業のファミリー会員数とサポート会員数、利用実績について伺う。 ⑤ 若いパパママのためにできるだけ電話以外の問い合わせや申し込み方法を準備すべきと考えるがいかがか。

答弁を求めるもの

市長ほか

上記のとおり通告いたします。

令和5年11月29日

大仙市議会議員 挽野利恵

大仙市議会議長 古谷武美 様

一 般 質 問 発 言 通 告 書

No.	発 言 通 告	質 問 要 旨
1	予算執行状況の確認と国の補正予算への対応	① 決算時のバランスシート公表 ② 市債発行の推移の確認 ③ 国の補正予算・交付税への対応 ④ ふるさと納税の一般財源化の情報 ⑤ 令和6年度の税収見込みと予算規模
2	J A秋田おぼこの合併離脱と農家支援の方向性	① 合併離脱の報告と影響 ② 生産農家支援の要望への対応
3	下水道事業の現状と将来的方向	① 令和6年以降の事業策定計画と予算規模 ② 企業債償還計画の提示 ③ 官民一体の「ワン・アキタ」の動向と市の関わりと方向

答弁を求めるもの

市長ほか

上記のとおり通告いたします。

令和5年11月29日

大仙市議会議員 本 間 輝 男

大仙市議会議長 古 谷 武 美 様